

# 1. 評価結果概要表

作成日 2008年2月18日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0370400376		
法人名	社会福祉法人 美楽会		
事業所名	グループホーム ひだまり		
所在地	〒023-0403岩手県奥州市水沢区羽田町久保37 (電話) 0197-51-6300		
評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会		
所在地	〒020-0021岩手県盛岡市中央通三丁目7番30号		
訪問調査日	平成19年11月8日	評価確定日	平成20年2月18日

## 【情報提供票より】(平成19年10月29日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	15 人	常勤 7 人, 非常勤 8 人, 常勤換算 8.9	

### (2) 建物概要

建物構造	鉄筋平屋 造り		
	1 階建ての 階 ~ 1 階部分		

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	12,000 円	その他の経費(月額)	無	その他実費負担 円
敷金	有( 円)	有りの場合	償却の有無	有/無
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合	償却の有無	有/無
食材料費	朝食	350 円	昼食	350 円
	夕食	350 円	おやつ	円
	または1日当たり 1,050 円			

### (4) 利用者の概要(10月29日現在)

利用者人数	8 名	男性	1 名	7 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名	
要介護3	3 名	要介護4	2 名	
要介護5	名	要支援2	名	
年齢	平均 87.6 歳	最低	83 歳	最高 93 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	井筒医院、森山歯科クリニック
---------	----------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当ホームは、社会福祉法人美楽会の運営する事業所の1つで、JR東北新幹線水沢江刺駅から徒歩で5分ほど、国道397号線、羽田バス停にも程近く、住宅が隣り合わせて並んでいる。周囲には田畑もあり、静かでのんびりとした環境の中に位置している。利用者一人ひとりが、「もてる力を活かし、自分らしく、健康で、安全に暮らし続けられるよう支援したい」という職員の熱い思いのもとで、利用者職員が支えあい、馴染みの関係を深くしながら生活している。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価では、介護計画の立案・見直しや、食事の楽しみ・栄養バランス、入浴支援、家族の意向・要望の引出し等において改善課題が見られ、これらのうち介護計画の立案や見直しでは、職員や家族の意見を取り入れた計画づくりや評価したうえでの介護計画の見直し等一部において改善の跡が見られる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	管理者を中心に、全職員が意見を出し合い話し合いをして、自己評価に取り組んでいる。自己評価のプロセスを通して、出来ていること、出来ていないことなどについて職員の気づきが得られている。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目③	運営推進会議は、概ね2ヶ月に1回、定期的開催されている。内容は、利用者の状況、ホームの活動実績や計画の報告、意見交換などが主なものである。推進会議の意見・協力の下、本年度始めて、ホームから地域の敬老会の参加が可能となるなど、有意義な会議となっている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
重点項目④	家族会は設けられていないが、苦情相談窓口を設置するほか、運営推進会議に家族等の参加を得るなどして意見等をいただく機会としている。現在は、特に出された意見等はない。今後は、行事等の際に、家族等が顔合わせや話し合いが出来る場の設定を検討したいとしている。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	地域自治会には加入していないが、区長等推進会議委員や地域在住の職員を通して地域の情報を得ている。年に一度は、ホームで盆踊り大会を催すなどして、地域の高齢者等との交流親睦を深めている。今後は、地域自治会への加入も検討したいとしている。

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
		○地域密着型サービスとしての理念			(個別の5つの方針)
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	『私達は、入居者様が「自分らしく、健康で、生き甲斐を持ち、自立して安全に」暮らし続けられるよう支援します。』という基本方針および右欄に掲げる5つの個別の方針を定めている。		1 私達は、人生の先輩を敬い生きる智慧を学びます。 2 私達は、自主性を尊重します。 3 私達は、やすらぎのある心地よい空間を大切にします。 4 私達は、暮らす人、集う人々がお互いに支え合うことを大切にします。 5 私達は、共に考え、楽しみ、喜びを分かち合います。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を所内に掲示しているほか、日常ケアの4原則として「軽視しない、叱らない、否定しない、拘束しない」ことを職員の共通認識としながら理念の実践、具体的ケアに活かし取り組んでいる。また今後は、月一回の全体会議を活用して、理念の読み合わせなどを行い、より理念の具体的共有を図っていききたいとしている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域自治会には加入してはいないが、区長等運営推進会議委員や地域在住の職員を通して、地域情報を得ている。また、盆踊り会の開催など、地域住民との交流、触れ合いを重ねている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者を中心に職員の意見を取り入れながら、自己評価に取り組んでいる。この評価のプロセスを通して出来ていること、出来ていないことなどについて職員の気づきを得られている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は概ね2ヶ月に1回、定期的で開催されており、内容は、利用者の状況、ホームの活動実績、活動予定の報告、意見交換などが主である。推進会議の意見・協力の下、地域の敬老会に利用者が参加することが可能となるなど有意義な会議となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	担当者が来訪することは殆ど無いが、電話等での照会や相談には適切に対応してもらうとともに、行政あての文書は、直接職員が持参するなどして、緊密に連絡をとり合う関係づくりに努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	年に3回ほど発行する同法人の広報紙で、利用者の状況をお知らせするとともに、毎月の利用料支払いに合わせての来訪の際、利用者の健康状況等をお知らせするほか、状態変化時等については、必要の都度、連絡を取り合っている。預かり金についても、毎月面会時に報告、確認をいただいている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会は設けられていないが、苦情等申し立て窓口を設置するほか、運営推進会議に家族の参加を得るなど、家族からの意見等がいただけるような工夫をしている。現在、特に、意見等は出されていない。今後、行事等の際に、家族等の顔合わせ・話し合える場の設定を検討したいとしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や離職者はほとんどいなく、利用者との良好な関係が保たれている。新たに職員を採用する際には、採用前に利用者との面識を深めてから職場・ケアに就いてもらうなど配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画に基づき研修へ参加し、その結果について伝達研修や研修報告書を回覧するなどして、情報の共有・資質向上に努めている。このほかに、ホームと隣接通所介護事業所職員が主体的に企画した独自の勉強会を実施している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会(岩手県、ブロック)の定例会や職員の交換研修に、目的意識を持って参加するなどして、職員の資質向上に努めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービス利用開始後に利用者が抱く不安感や動揺する思いを職員が寄り添い受け止め、家族と連絡をとりながら、少しずつ馴染めるように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	調理方法を教わったり、洗濯物のたたみ方を一緒に行うなど、利用者のできることに、得意なことを引き出し、支えあう関係づくりに努めている。またその際素直な感謝の気持ちを表現することを心掛けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本人または家族から得た情報、日々の関わりから得られる気づきをもとに、アセスメントを実施しながら把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者が、アセスメント資料や担当職員の意見等を聞いて原案を作成し、家族等への説明、調整のうえ同意をいただき計画を作成している。今後は、家族等との話し合いをより多く持ちたいとしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の状態の変化時、定期的な6ヶ月ごとのモニタリング、評価を踏まえて、必要な見直しをしている。今後は、より適時適切な介護計画の見直しが、容易に出来るような様式の検討を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	買い物や顔なじみの理美容院、結婚式などへの外出支援や、必要に応じての通院支援を可能な限り、利用者個々の思いや希望に合わせて、柔軟かつ臨機応変に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望による主治医となっており、家族同行が難しい場合などは、職員による通院支援を行い、その結果を報告している。また、協力医療機関の訪問診察を定期的実施している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期支援について事業所の方針は定められていないものの、管理者をはじめ職員の意識は高く、勉強を重ねているところである。同じく医療連携加算の体制についても、整備を検討している。	○	ホームの生活は、在宅であるとの観点から、重度化や終末期に対する職員の対応等についての、情報共有のための機会(研修など)を設けることを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日常ケアの4原則のもと、利用者を軽視したり否定するような発言や態度をとらないよう心掛けて実践している。個人情報については、ケース記録等を人目に付かないよう机の中に保管するなど、細心の注意を払っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日の流れは設定されているが、利用者一人ひとりのその日のペースに合わせて食事や入浴ができるよう対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、利用者の食べたいものや旬ものを取り入れて決めており、買い物、調理、配膳、食事、下膳などは、ほぼ全員参加のもと、和気藹々として行い、楽しみながら食事を摂っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には月水金の週三回となっているが、利用者それぞれのリズムに合わせて時間をずらしたり、介助者を変更するなど工夫して入浴支援している。また利用者の状態に応じて、清拭等にも対応している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	主に食事づくりの場面(皮むき・切り方等準備、配膳、下膳・食器洗い、片付けなど)で、利用者のほぼ全員が、その役割を担っている。外で誕生会を開催したり、買い物などで楽しみ、気晴らしをするなど、変化のある生活ができるように努めている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩、買い物、外気浴などへの外出支援のほか、声かけなど、利用者一人ひとりが、外出できるような雰囲気づくりに努めている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	出入りする人の確認を含めて、センサーを設置しているが、日中鍵はかけないことを基本としている。利用者が独りで外出したときには、さりげなく遠くから見守るなど、抑制はしないこととしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	夜間想定を含めて、年2回の避難訓練を実施している。またホーム内に消防署への通報装置を設置予定である。	○	地域の方々の応援・協力が得られるように、運営推進会議を通じた地域への働きかけを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体調等から管理の必要な利用者について、水分や食事の摂取量について、日々個別にチェックし記録している。利用者の状況に応じて硬さや大きさ、とろみなど気づばりしている。	○	利用者全員の食事や水分摂取の確認したり、食事量や栄養バランスについて法人所属の栄養士と相談するなど、よりきめ細やかな支援が望まれる。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは、高い天井の下、ソファやテレビなどゆったりと配置されている。写真の掲示等については、プライバシー保護や華美にならないようにとの配慮もしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた、鏡台・筆筒等家具、人形等置物、折り紙、雑誌などを、それぞれ持ち込み、思い思いに配置して住まいをしている。		